

令和2年度（2020年度）第3回

北海道環境審議会企画部会

議 事 録

日 時：2020年10月8日（木）午後1時30分開会  
場 所：か だ る 2 ・ 7 5 1 0 会 議 室

## 1. 開 会

○事務局（木内主幹） 定刻より若干早いのですが、委員の皆様がお集まりになりましたので、ただいまから令和2年度第3回北海道環境審議会企画部会を開会いたします。

初めに、本日は委員6名のご出席をいただいております、北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本企画部会は成立しておりますことをご報告いたします。

私は、本日の司会を務めます環境生活部環境政策課企画調整係主幹の木内でございます。よろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（木内主幹） それでは、開会に当たりまして、環境政策課長の北村からご挨拶を申し上げます。

○事務局（北村環境政策課長） 環境政策課長の北村でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度第3回北海道環境審議会企画部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回開催いたしました第2回企画部会につきましては、コロナウイルス対策、蔓延防止の観点から、急遽、オンライン開催とさせていただきましたが、事務局側がオンラインに不慣れな状況にもかかわらず、委員の皆様のご協力の下で闊達なご意見、ご議論をいただいたことに厚くお礼申し上げます。

前回の企画部会では、計画の原案をお示ししたところでございますが、その際に、委員の皆様からいただいたご意見、また、審議会委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて所用の修正を行いまして、本日、部会案として皆様に配布させていただいております。

本日は、企画部会として、審議会の答申案を取りまとめる最後の議論の場と考えておりますので、本日もご審議について、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎連絡事項

○事務局（木内主幹） それでは次に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

資料は、会議次第、委員名簿のほか、資料1、資料2、参考資料1、参考資料2でございます。

それでは、これからの進行は愛甲部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 3. 議 事

○愛甲部会長 皆さんこんにちは。お集まりいただきありがとうございます。

まず、前回、私の都合で急遽欠席となり、吉田先生に代わりに司会をしていただき、大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

本日は、環境基本計画[第3次計画]の策定について審議を行うわけですが、7月に行った部会の後に9月に親会が行われまして、その審議会で様々なご意見を幾つかいただいております。本日は、主にそのご意見に沿って審議を進めて参りますが、それ以外の部分でも気づかれた点、ご意見のある点ありましたら適宜ご発言をしていただいで、ご指摘をいただければと思います。

本日は、これを部会案として親会に提出するに当たって審議する最後の機会になりますので、細かい部分でも構いませんから、ぜひいろいろとご意見をいただければと思います。

まずは、一番初めに長期目標が見据える時期について、原案では2060年ということで親会に示したわけですが、2060年というのが分かりにくいという指摘がありましたので、その点から資料を使って説明をお願いいたします。

○事務局（小峰主査） 事務局担当の小峰と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1及び資料2に基づきご説明いたします。

まず、資料1、「北海道環境基本計画[第3次計画]（原案）に対する環境審議会意見等について」をご覧ください。

長期目標が見据える時期につきましては、これまでも企画部会や親会でご議論いただき、パリ協定や道が宣言した温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロ宣言が2050年を目標年としていることから、この2050年からそう遠くない将来を見据えて、原案では概ね2060年頃を目指す時期としてお示ししてきたところです。

しかし、資料1の左側番号1の意見のとおり、前回の親会において、パリ協定やゼロ宣言を踏まえるのであれば、見据える時期を2050年ではなく、2060年とすることの理由が分かりづらいというご指摘をいただいたところです。

現行計画においても見据える時期を21世紀半ばとしているところですが、こうした親会での議論も踏まえ、長期目標の見据える時期を「概ね2060年頃」から「2050年頃」とし、パリ協定やゼロ宣言と整合を図りたいと考えておりました、具体的には、資料2の第3次計画部会案に移りますが、資料2の2ページの中段よりやや上に丸が二つありますが、丸の二つ目にありますとおり、パリ協定なども踏まえ、2050年頃を展望したと修正しております。

まずは、この点についてご審議をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○愛甲部会長 それでは、皆様からご意見を伺いたいと思っております。

○吉中委員 2050年頃というのが適切かと思っております。理由は幾つかありますけれどもパリ協定もそうですし、来年採択が予定されておりますポスト2020生物多様性枠組も長期目標を2050年においておりますので、2050年というのは適切な設定ではないかと考えております。

○山本委員 私も、2050年は適切かと思います。実際の現場においても、例えば、環境モデル都市の我々の計画とか、ニセコ町に限らずですけれども、様々なところで、今、2050年としているところは、それぞれの自治体もそうなのではないかと思います。これらと整合を取りながら進めていくという意味では、何か新しいもの変わったとか、これからまた新しい概念が入るとかというときにも、様々な切り替えていくときに、最後の方が2050年という整合がとれているほうが様々な計画も練り直しがしやすいと思いますので、これがよろしいかと思います。

○愛甲部会長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2060年に原案でなっていたのが、現行の計画は先ほども説明ありましたように、21世紀半ばとなっていたということで、ほぼほぼ2050年を目標にした計画になっていました。10年後に策定する第3次計画ですので、さらに10年先に延ばした2060年を長期的に見据える時期としてはどうかということが原案になっていたわけです。特に、そこに根拠があったわけではないということが親会で指摘されたところで、それに対して、今の吉中委員と山本委員のご意見も加味して、2050年に修正してはと思いますが、その一方で、第3次計画はそれでいいのですけれども、次に第4次等の見直しをしていくさらに10年後になると、2040年までの計画期間、このままの制度が変わらないとしたら、次の環境基本計画を改定することになるわけで、そうすると、その次は2050年というわけにもいかないだろうと思います。その点はまた親会でも少し議論になるかもしれませんが、次の環境基本計画の改定するときには、いろいろと国際的な状況も変わってきて、国の計画もまた何回か改定されることになると思いますので、また新たな議論をそのときにするというようなことも念頭に置かなければいけないと感じております。

なので、事務局から、今、ご提案があった修正の対応方針で、2050年頃ということで修正することでよろしいのではないかと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 ありがとうございます。

それでは、2点目ですが、地域循環共生圏について、これも部会でも何回か、もう少し具体的な記載にしたほうがいいのではないかというご意見があり、いろいろと検討してきたわけですが、親会でもそこについて、分かりにくいので、具体例なども入れてはどうかということで意見をいただいております。その点について説明をお願いいたします。

○事務局(小峰主査) 地域循環共生圏についてですが、資料1の左側番号9及び10にありますとおり、先の親会におきまして、「地域循環共生圏の記載は多いが実態が分かりづらいので、皆がイメージできるような、北海道としての地域循環共生圏が何か分かるような記載とする必要がある」、また、「北海道でモデルとして取り組まれているところもあるので、事例を挙げる形で概要が伝わる工夫をしていきたい」といったご意見をいただきました。

本来であれば、地域循環共生圏については、別途議論を深める場を設けるなどして、北

海道らしい地域循環共生圏のあり方を基本計画の中で示していくことが理想ではありますが、地域循環共生圏の概念は非常に幅広いものであり、例えば、地域内で再生可能エネルギーを循環させる取組や、自然生態系を活用したまちおこしの取組など、様々な内容の取組が地域循環共生圏の構築に資する事例として示されているというのが現状であり、現時点で環境基本計画の中で北海道らしい地域循環共生圏のあり方を画一的に示すことは困難な状況にあります。

このため、事務局としましては、地域循環共生圏のイメージがより伝わりやすくなるよう、具体的には、資料2のほうに移りまして、資料2の15ページの概念図の下になりますが、地域循環共生圏として積極的に取り組んでいる道内の2事例、具体的には下川町と北オホーツクの事例ですが、こちらの記載を加えることによりまして、地域循環共生圏の概要がなるべく伝わるようにしたいと考えておりますが、この点についてご審議をお願いしたいと思います。

○愛甲部会長 今ご提案のあった修正意見が出てきていますが、これについてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○吉田委員 基本的なことですけれども、今、示していただいた図で、地域循環共生圏というのは、都市と地方という関係になっていますが、今の事例で道東の下川町とかオホーツク地域は地方のほうですけれども、北海道の中で都市というのは札幌圏という位置づけになるのですか。それとも、東京とか本州というイメージになるのでしょうか。これを北海道に当てはめると、どんな感じになるのですか。

○事務局（小峰主査） 具体的にこの図で描かれている都市がどの都市に該当するのかは示されていないかと思えます。一般的に都市と言われたら大都市ということで、道内では札幌市や旭川市、函館市ということになるのかもしれないのですが、この図からいきますと、地方から自然資源や生態系サービスが都市に流れ、都市から資金人材などが地方に流れるということで、こういう流れが構築されるということであれば、必ずしも大都市でなくても、例えば中規模の都市であっても地域循環共生圏に該当してくる可能性はあると考えております。

○愛甲部会長 この部分は、将来像の視点として幾つか挙げてある中の、環境に配慮した地域づくりを進めるという視点の中で、地域循環共生圏について取り上げているという部分になります。

○吉田委員 都市というのは結構広い意味で、道内では札幌だけではなくて旭川とか帯広とかも都市圏ですから、特定するのはなかなか難しいので、恐らく今の時点ではこれ以上の書きようがないと私も思います。次のステージでもしかしたらもう少し具体的な形になるかもしれませんが、これ以上書くのは難しいかなという意見です。

○愛甲部会長 地域循環共生圏自体はこのぐらいのスペースで説明するのが難しい概念です。事務局とも事前に打ち合わせをしたときにもその話になったのですが、都府県によっては全く記載していないところもあるようです。ただ、国の環境基本計画の中では、これ

は大きな概念として扱われているところなので、北海道としては触れないわけにはいかないだろうし、推進都市としてモデル的に下川町、ニセコ町、札幌市が選ばれてもいますので、全く触れないわけにもいかないだろうというところもあると思います。それで事例を挙げることによって、より分かりやすく工夫をして、取り上げるというふうに工夫をしていただいたところです。

○阿賀委員 例えば、北海道ですと環境省の補助事業で地域循環共生圏事業というのが四つぐらいあったと思うのですが、その事例の場所と簡単な内容を数行ぐらい表に掲げて、こんなものがありますというのを加えると、例えば、長沼町だったらタンチョウを観光の売りにしたということ、廃棄物とかそういうものだけではなくて、そういう観光資源も貴重な地域の資源ということで活用されているというのが分かると思いますので、そういった簡単な表をつけるといいと思いました。

○愛甲部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○事務局（北村環境政策課長） まさに仰られるとおりで、環境省の地域循環共生圏の事業というのも昨年は、4地区もしくは5地区で採択されている状況でございまして、今年で言いますと、7地区増えております。おのおの交わる部分や重なる部分があり、バイオマスの部分とか交わる部分があるのですが、その地区ごとに、おのおの独自の色を出した形で、採択をされている状況でして、地域循環共生圏は、環境省でも力を入れてくる場所もあり、全国的に見て30弱ぐらいの地区が採択される中で、北海道が7地区も採択されている状況もございまして。

これからも、どんどん伸びていくことは十分想定される場所です。逆にあまりにも具体的に例を一つ挙げることによって絞られてしまうような印象もよろしくないと考えて、今回このような例を挙げさせていただいております。

○吉中委員 北海道らしい地域循環共生圏というのがもう少し分かりやすく書かれるといいのかなという気がするのです。ここで書いていただいている国の環境基本計画にのっとっている図も分かりやすいと思うのですが、今、たまたま見つけたものでは、環境生活部の気候変動対策課のプレゼンで使われた資料だと思うのですが、そこにイラストで北海道らしい地域循環共生圏という絵が書かれてあって、これを見てもどこまで分かるかというのは難しいところがありますけれども、そこでは、農山漁村、観光地、経済の循環ということで、都市みみたいな三つが書かれてあったりするので、この辺りも参考にすると分かりやすくなると思いました。

○事務局（木内主幹） 今、委員から仰っていただいた資料は、地域循環共生圏という概念が国から示された後に、我々環境局の若手の職員が集まりまして、北海道らしい地域循環共生圏の在り方はどういうものだろうということディスカッションしていただいて作り上げた1枚です。当初、そちらの図面を使ってみようかという議論も内部であったのは事実なのですが、それがいいのか、国で示している概念図がいいのかというところの判断がなかなかつかない部分もございまして、最終的には国のオーソライズされて

いる資料で示している状況です。

ですから、そちらの資料は、あくまでも我々の中でもたたき台として、これからまた北海道らしい地域循環共生圏というのをつくり上げていく中で、ポンチ図をブラッシュアップしていくという位置づけで考えたいと思っております。

○愛甲部会長 山本委員、お願いします。

○山本委員 特に違和感はありません。今はものすごく広い概念の状態のままなのだろうと思いますが、この図を見ながら、各基礎自治体はこんなことやっている、あんなことやっているみたいなものは出そうと思えば幾らでも出てくると思いますので、そこが今後よくよくブラッシュアップされて収れんされていくといえますか、そんな状況を期待しながらここにこの形で置いてあるということで、特段、違和感はないと思っています。

○愛甲部会長 皆さんの意見を総合すると、現案として事務局案として示されている書きぶり自体には異論はないということですが、今後を含めていろいろと議論していく必要があるだろうというところだと思います。道としての取組も含めて、北海道らしい地域循環共生圏のブラッシュアップというか、もちろん細かい議論とか場合によっては環境基本計画とは別に、そういう議論の場を設ける必要があるのかもしれないですし、基本的には持続可能な地域づくりとして、SDGsの推進ビジョンとも強く関係を持ってくるわけですので、その辺も含めた議論を北海道の中でもさらに進めていただくということを議事録に残し、部会としてそういう意見があったとしておいた上で、この書き方でいいのではと思います。

阿賀委員が言われた幾つかの事例があるということも書いておいてもいいのではないかとこのところですが、例えば、ここは大きな基本的概念、考え方、視点を示しているところですので、表を入れたり事例の数を入れるというのも、なかなか難しいのかもしれないのですが、後ろのほうに用語を説明しているところがありますが、そこには逆に地域循環共生圏が用語として挙がっていないのです。地域循環共生圏とはそもそも何なのかということや、この環境基本計画が策定された時点で、道内で幾つぐらいの取組が行われているとかということを用語解説のところに書いておくと、自治体の方が読まれたときに参考にしていただけるのではないかと思います。

それは検討の余地があるかなと思いましたが、事務局で検討してください。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 次は、地球温暖化対策推進計画が今年度末に改定されるということで、この環境基本計画の改定とスケジュールがほぼ同時期に、検討が進められています。

原案として示された中では検討中となっていました、その部分について時間的にどう合わせるかという問題がありますので、その点について説明をしていただければと思います。

○事務局(小峰主査) 地球温暖化対策推進計画との整合性についてですが、道の地球温暖化対策推進計画を今年度末に改定する予定で作業を進めておりますことから、基本計画内の地球温暖化対策推進計画に関係する部分について、これまでは検討中と記載してお示

ししていたところです。

しかし、環境基本計画については、今回の親会で答申を受けるというタイミングにきていることから、今回、地球温暖化対策推進計画に関わる記載の部分について、現時点で可能な範囲で所用の修正を行った上で「検討中」という記載を外した形としております。具体的には、資料2の16ページの中ほどになりますが、「脱炭素社会を実現する」と書かれている部分や、26ページの地球温暖化の分野における「各主体の取組方向」、27ページの道の施策ということで、これ以外にもありますが、幾つかの部分について「検討中」を外した形としています。

地球温暖化対策推進計画については、今後、改定に向けた議論が本格化することや、地球温暖化対策推進計画の改定に大きく関連する、省エネルギー・新エネルギー促進行動計画についても、今年度末の改定に向けて並行して作業が進められており、この両計画の改定の内容によっては、基本計画に書き込んだ記載内容と整合性が取れなくなってしまう可能性があります。

例えばですが、資料2の22ページ、地域から取り組む地球環境の保全のめざすべき姿の「1行目の再生可能エネルギーを活用した」としている部分が、両計画の見直しにより、「再生可能エネルギーを主力とした」というように前向きな記載へ修正を要する部分が出てくる可能性があります。

また、これは行政的な手続論の話になりますが、基本計画については、11月末から12月末にかけて、1か月間のパブコメを実施する予定で、パブコメを受けて修正を行った後に、事務局側の都合で修文するということは一般的に行われなため、改定後の地球温暖化対策推進計画の内容を踏まえ、基本計画に反映するタイミングがない状況になります。

このため、事務局としましては、地球温暖化対策推進計画に関わる現時点の記載内容について、企画部会として何か意見があれば、温暖化対策部会に申し伝える形で整合を図っていくようにするとともに、必要に応じて、現在改定作業中の地球温暖化対策推進計画と最終的に整合性を図ることといった附帯意見をつけて審議会から答申をいただく形を取ることで、パブコメ終了後にも修文が可能となる余地を残すことも検討してはどうかと考えておりますが、この点につきましてご審議をお願いしたいと思います。

○愛甲部会長 計画策定のスケジュールとタイミング、その技術的な部分に関してのご相談になりますが、質問も含めて何かご意見あればお願いいたします。

○内山委員 例えば、17ページの施策の体系の一覧がありますが、(1)のアの(ア)に低炭素という言葉が残っていますが、ここでは脱炭素社会を実現するというように「脱」という言葉を使っています。例えば、その辺りの整合性を図っていくということなんでしょうか。

○事務局(小峰主査) 今、指摘されたところも含めまして、記載の大部分を個別計画の地域温暖化対策推進計画から拾ってきていますので、指摘された部分が確実に変わってくるか、今、はっきり言えないのですが、かなりの箇所について変わってくる要素があると

考えていただければと思います。

○内山委員 変わるといのは、こちらの計画が変わるということですか。

○事務局（小峰主査） そのとおりです。今は現行の地球温暖化対策推進計画を踏まえた記載になっており、変えられるところはできる限り変えたという状況で、現段階では現行計画のままの記載になっているという部分がありますので、現行計画が変われば基本計画の書き方も変わってくる可能性があるということでございます。

○愛甲部会長 現状での地球温暖化対策推進計画と省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の検討状況というか、進み具合はどんな状況になっていますか。

○事務局（木内主幹） 現状ですけれども、地球温暖化対策推進計画のほうは、部会を立ち上げて2回ほど議論を進めていまして、今、年度末の策定に向けて、毎月1回部会を開催するというペースで進んでいるとお伺いしています。

ただ、こういう計画の中身の素案のようなものが出てきている状況にはないので、我々の基本計画よりかなり遅れて、本当に年度末ぎりぎりに出来上がる見込みであると聞いています。

省エネルギー・新エネルギーのほうは、進捗状況を把握していないのですが、そちらもぎりぎりまで数字がはじけないのではないかという見込みと聞いております。

○愛甲部会長 個別計画の策定状況によって基本になる総合的な計画の書き方が変わってしまうのはおかしな感じがしなくもないのですが、現実的にはやむを得ない部分もあるということだと思います。先ほど事務局からはそういった部分があるので、現在策定中の個別計画とも整合性を図るようという附帯意見をつけていただければ、部会として答申するときにはそれはその後の修正が可能になるという提案だったわけです。

温暖化の部会は藤井先生が部会長をされているので、その辺も調整しながら、環境基本計画に影響が及ぶところは、あちらの計画の細かい数字がどうこうといったところはそんなに影響しないのしょうけれども、それを基につくられる大きな方針が変わってきたときに、先ほど内山委員が指摘された低炭素なのか脱炭素なのかという表現が変わってくるということになって、実は、こっちの計画でもそれは結構大きな変更になるわけですから、それは単純にいいですよとは言い難いものの中にはあるかもしれませんが、次の親会があってパブコメをする前ぐらいにも、あちらの計画の策定の進み具合次第で、今、こちらで修正している内容以上の大きな変更がどうも加わりそうだということであれば、先にそこを変更した上でパブコメにかけるといいう方針でいいと思います。それで、どの程度進んでいるのだろうと思い、スケジュールを聞いたのです。要は、細かいところの施策はまだですが、大きな方針まではまとまっているということなのか、まだそこも全然決まっていないという状況なのか、それにもよると思うのです。

○事務局（北村環境政策課長） 大変悩ましいところですが、知事も宣言しましたとおり、2050年実質ゼロを目指すところとは全く変わりませんので、当然、その計画自体も方針といった形でも基本計画においてもその方針に従って書いてあります。先ほど仰られた

低炭素になるか脱炭素になるかというのはあると思いますけれども、それが低炭素であったとしても、そこは実質ゼロの世界なので、低炭素にしたとしてもその出た分を吸収する分を考えれば、実質ゼロといった考え方ができます。ですから、方針としても、考え方としても、脱炭素実質ゼロを目指すところは全く変わらない部分ですし、それに向けての施策の方向性が変わるということは全く考えられない状況なのです。温暖化対策計画でも2本立ての緩和策と適応策の両方を推し進めていく姿勢も変わりません。それは、2050年実質ゼロを目指して進めていく考え方も変わらないですが、その中で文言の部分が若干変わる可能性があるということをご承知いただければと思うのです。

○愛甲部会長 変わる部分について、例えば、パブコメ後に計画自体が最終的に策定されるのは、あちらも年度末なのでしょうけれども、パブコメを11月の末か12月にかけて行って、スケジュール的に部会はその後にもう一回あるのですか。

○事務局（木内主幹） 企画部会は、実質、今回が最後になってしまいます。

○愛甲部会長 では、次は審議会ですね。パブコメをして、パブコメの結果は親会に返すことになるのですね。

○事務局（木内主幹） はい。

その前に委員の皆様には、パブコメを受けて、こういう形で修正しましたというものは、メールベースになってしまうかと思うのですが、確認いただこうという予定で考えております。

○愛甲部会長 それであれば、できればその時点ぐらいいまでに、進み具合によると思いますが、修正をそこで施すのであれば、委員の皆さんにご確認いただく時間を少し取っていただいた上で審議会に臨むほうがいいと思います。

企画部会がそこを無責任にスルーするわけにもいかないと思うので、パブコメへの対応にしても、そういうタイミングをつくっていただければ、それが一番確実かと思います。親会には藤井先生もいらっしゃるのでも、そこについてはしっかり確認していただくことをお願いして、審議会で見解を言っていただくというところかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（木内主幹） そのような形で、パブコメが終わった後に委員の皆様にご確認いただくお時間を確保するようにしますので、よろしくお願いたします。

○愛甲部会長 では、そういう対応でよろしいでしょうか。

○山本委員 分からないので教えていただきたいのですが、知事が脱炭素と仰ったのは間違いないということだと思います。それで、16ページの一番下のところに、温室効果ガス排出量と森林等の吸収量が均衡する脱炭素社会を実現していくことが重要と書いています。恐らく、今の想定としては、低炭素なことをきちんと様々な計画においてやりつつ、どうしても残る部分とかそういうところを、森林吸収量の部分で吸収して、最終的には脱炭素ということに落ち着くのかと思います。知事がそう仰って、やるよということになれば、恐らく、温室効果ガス排出量だけで脱ということではなくて、必ず森林の吸収も含めて脱

ということになると思います。それで、これを実現していくことが重要とありますが、これを実現していくと言ったらいけないのかなと思いました。それが2本立てで必ず脱に行くのだということであれば、例えば17ページの先ほど仰っていた（ア）の低炭素のライフスタイルの部分で、削減するのはあくまでも低炭素部分までしか行かないけれども、それらのところもひっくるめてその隣の森林吸収源対策推進計画のほうできちんと吸収するというのでいけば、整合が取れるという理解でいいのでしょうかということです。

○事務局（北村環境政策課長） 仰るとおり、二酸化炭素温室効果ガスが出ることは全く防げなくて、出すのをゼロにするのはあり得ないことなので、出た分は、ここに書いてありますとおり、森林はもちろんで、算定方法がいろいろと出てくるとは思います。海洋であったり、吸収するまたは排出を抑制する、環境のイノベーションというものに期待して、プラス・マイナスでゼロにするという考えで宣言しております。

仰られたとおり、低炭素がそのまま低炭素ということでも成立しないことはないのですが、ここまで言うおいて、そこはどうなのかということもあります。ですから、計画自体の柱立てなり内容なり皆さんへ見せる印象がありますので、そこはもしかすると柱立ての言葉が変わるかもしれません。その場合は、言葉が変わるのですけれども、実際に進めていこうという方向とか内容は変わらないということでご理解願えればと思います。

○愛甲部会長 山本さん。このご説明でよろしいですか。

○山本委員 よろしいです。

○愛甲部会長 それでは、温暖化部会の進み具合を見ながら、パブコメが終わった後に皆さんにご確認いただく機会をつくっていただくということで、お手数おかけしますが、よろしく願いいたします。

次に、企画部会に追加で意見があったので、各分野の施策とSDGsの関連について、関係性の高い主なゴールを記載していただくことにしておりますが、それについてさらに見直しを行っていただき、整理をする表もつくっていただいておりますので、それについての説明をお願いいたします。

○事務局（小峰主査） 各分野の施策とSDGsとの関連については、これまで関連性の高い主なゴールとの関係を示すにとどめていましたが、委員からのご意見や基本計画を策定する上でSDGsの考え方を活用するといった基本スタンスを踏まえまして、各施策とSDGsの169のターゲットとの関連性について、総点検を行いました。

資料2の60ページをご覧ください。

こちらに表がありますけれども、前回お示しした原案では、ゴール1やゴール5など、環境施策とは関連が薄いとしてきたゴールが四つほどございましたが、点検の結果、ゴール16の平和を除く全てのSDGsのゴールが、環境施策と何らかの関連性があると判断されましたので、今回、記載の見直しを行ったところです。

このように、関連性の高い主なゴールとの関係を示すのではなく、SDGsのターゲットとの関連性を掘り下げ、関連性の強弱にかかわらず施策との関連を示すことといたしま

したが、この点についてご審議をお願いしたいと思います。

○愛甲部会長 今、ご説明のあったSDGsと施策との関係についての整理と、関連するものが増えるということで、このように表もつくっていただいています。ご意見をお願いいたします。

○内山委員 60ページの表を入れていただきまして、ありがとうございます。

ここでは環境分野のみで表が全部埋まることが目的ではないと思いますので、環境施策の中で、これだけのゴールを目指しているのだと分かればいいと思います。個人的にはエネルギー問題というのは紛争の原因にもなりますので、エネルギーを自給できるということは平和にも貢献するのかなという気もします。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉中委員 60ページの表をつけていただいて、本当にどうもありがとうございます。

これはカラーですけれども、なぜ今回、このSDGsをいろいろなところにバッチをつけてちりばめているのかということは、今後、この環境基本計画の進捗状況をSDGsという観点からも、しっかりモニタリング評価していきましょうということだと思うのです。ということからすると、第3章計画の推進の辺りに、それぞれの施策分野ごとにどうSDGsの達成に寄与してきているのかという観点が入ってもいいという気がしております。

具体的な文言等がなくて申し訳ないのですけれども、例えば、46ページでたくさんSDGsのバッチがついていますが、ここで言われている施策、今後のここで言う基本的な方向性に基づいた施策が、それぞれのSDGsのゴールあるいはターゲットの達成に向けて、2050年までどんなふうに進んでいるのか、あるいは2030年までにどんなふうに進んでいるのかということとどこかで評価できれば、ただカラフルになっただけではないと言われなくて済むのではないかと思います。

○愛甲部会長 いかがでしょうか。

○事務局（木内主幹） 今のSDGsを今回たくさんちりばめることによって、今後、SDGsがどういうふうに進捗しているのかという評価も必要ではないかというご意見でございますが、今、仰っていただいた61ページの計画の推進のところ、3番目の計画の進行管理になりますが、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価を行うということまでは基本計画の中に書き込んでいるのですけれども、具体的にどういう点検・評価をしていくかというのは、これからの組立になってきます。基本としては、毎年行っております点検・評価がベースになってくるかと思いますが、今、先生からいただいたご意見も踏まえて、新たな計画でどのような点検・評価を行っていくかというのを検討してまいりたいと思います。

○愛甲部会長 北海道SDGs推進ビジョンの推進事業の点検をしていく中で、関連指標、関連項目の中には環境基本計画の施策とか指標にもなっているものと同じようなものも含まれているはずで、そちらとの連動もあると思うのですけれども、それについては逆に書いておかななくていいのだろうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（小峰主査） SDG s 推進ビジョンについては、定期的に、そのビジョンと施策の状況を照らし合わせて、どの施策に対してどのSDG s が対応するかということも含めて点検していますが、今回、SDG s のビジョンの点検と重なるタイミングで、基本計画の見直しを行いまして、現状では整合が取れていない状況になります。

今後は、SDG s 推進ビジョンの点検のタイミングで、こちらの計画と整合を取るようにはしていければと考えております。

○愛甲部会長 第3章のところは、計画の推進と進行管理で、環境基本計画自体の進行管理について書いてあるところだと思いますので、今、仰ったようなところは、実際には連動するけれども、この計画自体にはとりあえずは書かないという話ですね。

何かもったいない気がします、ここまで書いてあるのならどこかに書いてあってもいいのではないかと思うのですが、いざとなると書きにくいですね。どこに書くのだということになってしまいます。

この表を見て思ったのは、分野別の施策とSDG s の関連がかなり強くて、環境基本計画に基づいた施策を推進することが、SDG s の達成に向けて貢献する役割を環境基本計画自体も持っているということは、この表を見れば明らかです。SDG s の達成及び北海道のSDG s 推進ビジョンの達成にも、寄与していく関連性が非常に強くなっていますということを、参考としてこの表が載せてありますので、環境基本計画を進めること自体がSDG s の達成にも非常に役に立つのだということをごここに一言書いておくだけでも、その関連性を読み取っていただけるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局（木内主幹） 今、愛甲部会長からご意見がありましたとおり、こちらの表で整理したとおり、環境施策がSDG s の達成にかなり貢献することも見てとれますので、そのような表現を付け加えるような形で修正を検討させていただきたいと思っております。

また、SDG s のビジョンとの関係性についてですが、どこまで書き込めるか、今は明言できないところがございます。道のSDG s の推進ビジョンというのは、我々環境分野だけではなく、その他多数の分野も含めての大きな計画になりますので、ビジョンの達成にも貢献すると言い切れるかどうか、なかなか難しいかもしれませんが、どこまで書き込めるか、関係部とも調整を取らせていただきたいと思います。

○愛甲部会長 お願いいたします。

SDG s に関する事で、ほかにいかがでしょうか。

○吉中委員 今のお考えに、私は賛成したいと思うのですが、現行の案の21ページに、分野別の施策の展開を書いていきますというところに、SDG s との関係性が分かるようにゴールを掲載していますという文言が入っておりますので、ここに愛甲先生仰ったような、環境基本計画とSDG s 達成との関係あるいは、先ほど私が申し上げた環境基本計画の進捗状況の評価に当たって、SDG s の考え方というものも参考にしていくのだという辺りも、もし書き込めるのであれば、書き込んでいただければいいのではないかと思います。

○愛甲部会長 今のご指摘も踏まえて、少し検討をしていただければと思います。お願いいたします。

続きまして、5点目は、親会で指摘された事項で、資料1に戻りますけれども、これは大きく親会の指摘事項の2番から5番に当たりますが、海洋に関する施策体系が体系として位置づけられていないということです。それぞれのところに、少しずつ書いてはあるけれどもというご指摘がありました。それについての対応について説明をお願いいたします。

○事務局（小峰主査） 親会で委員から発言のありましたご意見がほかにも数点ございましたので、その内容と対応の方向性について、一括して説明いたします。

資料1の左側番号2から5につきまして、海洋の汚染について、「ページに記載があるが、施策の体系に海洋のことが位置づけられていない」、また、「環境の状況に海洋の記載を入れると整合性が取れるのでは」、など海洋に関わる記載について幾つかのご意見がありました。

対応案といたしましては、海洋を舞台とする問題は多岐の行政分野にまたがっておりまして、例えば、海洋プラスチック問題であれば廃棄物の視点から、海洋の生態系の課題についてであれば、自然分野の視点からそれぞれの計画で取り上げて記載し、個別計画で対応しているというのが現状であり、海洋を一くくりでまとめた計画等はございません。

このため、施策の体系については原案のとおりとするとともに、資料2をご覧くださいなのですが、資料2の7ページの自然環境の黒い点の三つ目にありますとおり、海洋に関する状況を記載するようにしております。

また、海洋に関する記述以外にも、どのような内容がどこに記載してあるのかが分かりづらいというご意見もございました。資料2の目次をご覧くださいなのですが、1枚めくった後、前回お示した原案の目次はかなり大まかに1ページにまとめた記載だったのですが、それではどこに何が書いてあるか分かりづらかったかと思しますので、今回は目次を詳細に記載するような形で、どこに何が記載されているか分かりやすくなるような修正を行っております。

資料1に戻りまして、次に、資料1の左側番号6番になりますが、コロナに関する記載の箇所、原案では、「人との交わりを低減する」というような表現をしていたところがありまして、この表現が不適切であるというご指摘がございました。また資料2に移っていただきまして、資料2の21ページになりますが、こちらのコロナ関係の記載の1行目なのですが、自転車通勤等への転換に伴う二酸化炭素排出量の削減、といったところの前段にこの表現があったのですが、この表現自体を削除する形で修正を行っております。

また資料1に戻りまして、資料1の左側番号7番のところですが、「道民意識調査で環境への意識が希薄となっている一方で、道民の取組は特に変わっていないので、環境教育や各種普及啓発など、具体的なやり方を盛り込む必要があるのではないか」というご意見、また、8番になりますが、「環境教育、環境情報へのアクセスや住民参加に関する要素が入っていないのではないか」というご意見がありました。

これらにつきましては、資料2の55ページになりますが、共通的・基盤的な施策になりますけれども、各主体の取組方向や道の施策として、既に記載されておりますことから、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。

○愛甲部会長 今、幾つかの点、冒頭の海洋の点を含めて修正の対応案がありました。ご質問、ご意見あればお願いいたしたいと思っております。

○内山委員 資料2の7ページのところの一番下の丸、環境配慮行動を行う人が17ポイント下がっているという点ですが、私はここを事前に読んでいて、これだけ普及啓発をいろいろなところでやっていながら、下がってしまうということに問題意識を感じました。SDGsも含めて配慮行動をしなければならぬものが増えてきたということがあるかもしれませんが、ただ、この計画案では淡々と事実を書いてあるのみで、なぜ下がっているのか、課題認識や原因分析がなされていないのは説明が不足していると思っております。

また、52ページの環境に配慮する人づくりの項で、環境団体がかなり少なくなっているというところも課題認識や原因分析が欠如していると思っております。環境団体を増やすために、例えば、団体の基盤強化を支援するなど、道庁でも何かやっている部分はあると思っております。環境財団も補助をいただいている部分もありますし、もう少し書き込めるのではないかと思います。

○愛甲部会長 今の点について、事務局からお願いします。

○事務局（木内主幹） まず、道民の意識として環境に配慮した行動を行う方が、17ポイントも下がっているという事実だけをさらっと書いているという点でございますが、実は、ここは我々事務局も非常に重要視しております。なぜ17ポイントも下がってしまったのか、理由を知りたいというところなのですが、どういうふうに分析していったらいいのかというところをなかなか見出せない状況にございました。

ただ、内山委員も参加していただいている環境教育の懇談会がございまして、別途、そちらの座長の先生と、この結果をどういうふうに分析していったらいいかということできらにアンケート調査をして、この理由を深掘りしていこうということで、今、検討を進めている最中です。本当はそこに分析結果まで落とし込めればよかったのですが、まだそこまで至っていないということで、今回は現状のみを書かせていただいている状況です。

ただ、こちらは繰り返しになりますが、非常に重要なポイントだと認識して、今、別途、分析を進めるための対策を進めている状況でございます。

もう1点、アクセスの部分とか、団体が少なくなっているとか、そこを増やすような支援をしてはということを書き込めないかという部分です。こちらにつきましては、今のご意見踏まえまして、可能な限り修正をかけることができないかというものを検討させていただきたいと思っております。

○愛甲部会長 今の点は、施策で言うと52ページとか53ページに当たる部分ですね。私も、これは興味深いと思っております。意識調査はいろいろと難しいところもあって、

道民意識調査は同時に幾つかのテーマでやりますね。同時にやったテーマが影響した可能性とか、どういうタイミングでやって平成25年に何が起きていたかとか、いろいろと考えられることはあります。逆に、平成25年の結果は値が高いという気がします。その辺は、今、ご説明いただいたように、環境教育のほうの懇談会で分析していただくということですので、間に合えばそういうような観点も入れていただくと同時に、今言われたそのサポートの部分は、53ページのところに既にご書いてありますけれども、特に団体が減少したり、高齢化でそれぞれ活動が大変になっていくというのは、非常に危惧されているところでもあります。その辺も踏まえて、書きぶりをもう少し充実させていただくということを検討していただければと思います。私からも、そのようにお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 今の関連で資料2の8ページのところが結果だと思うのですが、定点観測というか、例えば、平成25年前に同じような質問で何回かやられていることでしょうか。それとも、ごみは令和元年度だけなのかもしれないですが、今、仰ったことは、長期的に見て本当にどうなのか、毎回同じ質問されているのか、データだけを教えていただきたいと思います。

○事務局（小峰主査） 実は、定期的というわけではないのですが、このような道民意識調査の中で、環境に関するアンケートを過去に実施しています。現行の第2次計画のほうにも同じような内容のものが載せてあって、そこでは、その前の平成18年度に行った調査の結果も併せて載せております。

○愛甲部会長 青いファイルの後ろのほうの環境基本計画の青い扉がついているものの第2次計画改定版の7ページに平成18年の結果が載っています。質問の選択肢が少し違いました、「少し行動」が「やや行動」となっています。

○吉田委員 ちょうど7ページのところで質問というか、先ほど評価の話も出ていたので、どうしてならないのかが分からないのですが、定点観測で同じような質問をずっと見ていって、平成25年度は東日本大震災の直後だったので、エネルギー問題もかなり逼迫して、環境行動も、ごみもそうですが、影響を受けていたところがあって、イレギュラーな年だったのかもしれないですね。これを見ると、もしかしたら平成18年が結構高いので、サンプル数がちょっと多いですね。多分、ごみのリサイクルもかなり枠組みが変わった頃なので、98年頃ごみ処理とか、そういう政策によっても違うので、何とも言えないのですが、同じ質問をずっと定点観測をして、次は7年後になるのでしょうか。7年だと長過ぎるような気もするので、計画の前に実施されるということなのかもしれないのですが、できればこれを継続的にやって、もし図として載せるのであれば、同じ質問で何年か続けているのであれば、それも含めて見せていただけたほうがいいのかと思います。

その要因とか、アンケート調査とかはかなり変動が大きいので、長期的に見なければいけないところがあります。もし今後実施される予定があれば、同じ質問で、同じ内容で、ぜひ実施をしていただきたいと思います。これは希望です。

○事務局（木内主幹） 今仰っていただいたとおり、定点で同じ質問でというのが理想ですが、我々事務局側の問題で申し訳ないのですけれども、道民意識調査は、そのときそのときでアンケートをしたい部局が手を挙げて、要は紙面の奪い合いなのです。その中で当たったときに限られたページの中で、質問を組んでいくという形になると、なるべく前と同じような設問を落とし込んでいきたいのですけれども、どうしても落とし込めない場合もあり、一緒にならないという事情が裏にございます。

ただ、昨年度開いた環境教育の懇談会の中で、別な団体が行った環境配慮への意識アンケートでも同様に、過去と比べて意識が低下しているという傾向があるということ、参加いただいた委員の先生からもご指摘がありましたので、何らかの理由があってこういう傾向になっているのではないかと考えているところです。

○愛甲部会長 吉田先生が仰ったように、平成18年と見比べると、確かに平成25年の少し行動という方の数がすごく多いのは、いろいろとどうも影響がありそうだということですね。誤解されないために、平成18年のデータから並べて載せたほうがいいのかも思えないと思ったりもしますが、それも検討をしてください。

ほかにはいかがでしょうか。ついでに、今、ちょうど開いていただいているので、現行の計画の目次を確認していただいて、第2次計画改定版の冒頭2枚めくったところに目次が載っています。先ほど説明がありましたように、このときの目次は資料編のほうが後ろに行っていますが、大体1ページで済んでいたところを今回の第3次計画では、親会の際の指摘も踏まえて目次だけで4ページにわたるつくりになっていますので、このようにつくり方でいいだろうかということも見ていただければと思います。

例えば、海洋については、先ほど6ページに記載をしていただいたのと同時に、この目次を拡充したことによって、第2章の地域から取り組む地球環境の保全のところから海洋汚染の問題も入っていますということが分かるようになっていきます。

今、ご説明していただいた以外の点も踏まえて、もし事前に見ていただいた中でご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。全体を通してご意見を伺いたいと思います。

○吉中委員 前回の会合でも申し上げたと思うのですけれども、生物多様性分野のフィジビリティが非常に低いなという認識を今も持っております。

例えば、海洋のその他の地球環境保全という22ページから始まる場所ですね。地域から取り組む地球環境の保全の現状と課題で、大きく地球温暖化とその他の地球環境保全に分けられています。地球温暖化がまさに喫緊で重大な問題という認識は私も同じくしておりますけれども、その他の地球環境保全で挙げられているのは、オゾン層保護、酸性雨、海洋汚染等ということですが、北海道の一つの大きな特徴である豊かな生物多様性、また、150年でその生物多様性を大きく損失してきたという課題を踏まえると、ここに生物多様性という項目がないのは、あまりにもバランスを欠いているのではないかという気がしております。

多分、同じようなことはほかのところでもあって、例えば、10ページの課題認識のところでも、三つ目の丸で地球温暖化、その次の丸で原生的な自然地域や野生生物の重要な生育・生息地というので、内容的にその生物多様性に少し親和性のあることが書いてはありますけれども、地球規模での生物多様性の劣化が今も止まっていない、それが北海道でも影響を受けている、さらに、北海道もそれに貢献してしまっているという課題認識をどこかで書いたほうがいいのではないかという気がしております。

その関連でさらに申し上げますと、参考資料といいますか、最後の指標群のところ、自然環境保全に関する指標群の個別指標のところ、生物多様性という観点の指標が全く入っていないのはいかがなものかと思えます。補足データのところで、保護地域の面積とかタンチョウの生息数も入っておりますけれども、個別指標で一番大きく挙げられているところに、種の保護や希少種の問題、外来種の問題みたいなのが入ってきていないのは、ちょっと北海道らしくない計画になってしまうのではないかと思っております。

○愛甲部会長 今の点についてはいかがでしょうか。

○事務局（木内主幹） まず、1点目の22ページ以降の地域から取り組む地球環境の保全の部分に生物多様性のことが入っていないのはバランスが悪いのではないかというご指摘でございます。

ここの地球環境の保全というタイトルが少し誤解を生む可能性があるのかもしれませんが、ここで書きたいメインの部分、地球温暖化の気候変動の話になっていきますので、生物多様性の部分は入れていないということがあります。もう1点、先ほど先生からお話がありました10ページの課題認識のほうにも地球規模の劣化が北海道でも進んでいるという視点が必要ではないかという部分です。こちらにつきましては、確かにそういった側面があるかと思えますので、記載を追加できるかどうかは検討させていただきたいと思えます。

ただ、先ほど言った地球環境の保全のほうにも埋め込めるかどうかは、少し検討が必要かと思えますので、考えさせていただきたいと思えます。

○愛甲部会長 確かにご指摘をいただいて気づきましたが、課題認識とか将来像の中にも生物多様性という言葉は出てこないのですね。私も関連する分野ですので、言われてみるとちょっと寂しい感じがしますし、自然環境保全の分野の個別計画で一番トップに来ているのが生物多様性の保全計画だと思いますので、その辺を少し反映させていただければと思います。

○内山委員 関連してですが、生物多様性分野で、今、注目されている課題に触れることが必要かと思えます。新型コロナウイルスの影響で観光客自体の数は減っていますが、観光客と野生動物との非常に距離が近く、餌やりや安全、生息域の問題など課題はいろいろあると思えます。観光客だけではなくて、一般の方も、かわいい動物に餌をやりたいと思うのは人間の本能だと思うのですが、きちんとしたルールづくりが必要と思えます。例えば、札幌市の円山公園ではエゾリスに餌をやっているシーンを見かけますが、それ自体、人との距離が非常に近くなって、かえって動物を危険にさらすのだという視点にも触れる

ことが重要と思います。

それから、37ページのところです。

一番上の表の下の丸で、湿原が持つ防災や水質浄化機能はあるのですけれども、カーボンシンクとかカーボンプールと言われる大量の炭素を貯蔵しているという役割があります。湿地をしっかりと水のある状態に保つことが炭素貯蔵につながりますので、湿原を保全することが地球温暖化防止にも貢献するという点にもぜひ触れていただきたいと思います。

○愛甲部会長 重要な視点を追加していただいて、ありがとうございます。

現状と課題のところ、今、ご指摘をいただいたような点を追記できるか検討していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○山本委員 今のお話に関しては、ずれた話になるかもしれませんが、エキノコックスみたいなところが入っていなかったと思います。そういうものについて、北海道全体で対応すると、駆逐までいかないにしても、何とかできるのではないかと考えて、ニセコ町ではベイトまきをずっとやっています、ニセコ町での感染の数は相当下がってきていますが、その辺のところは関係するものなのか、全く別段階の計画で載せているのかということを知りたいと思いました。

○事務局（木内主幹） エキノコックスの問題、先ほど内山委員からもお話ありました野生動物との距離という部分とも、非常に密接に関係してくる問題ではございますが、道庁での整理としましては、エキノコックスという病気が、人に感染という視点から保健福祉部が中心となっています。今、山本委員がおっしゃっていた特定の地域でのベイトまきを試みたり、人の年間の発生患者数を把握して疫学の調査をしたりといった部分は、別途、保健福祉部が主となって担当をしているという状況です。

○愛甲部会長 吉中委員、お願いします。

○吉中委員 今のご意見に関連して、全体として野生生物あるいは自然環境と人間との距離が問われていると思うのです。最新の話題で言うと、新型コロナウイルスの問題についても、生物多様性を破壊した、あるいは、そこに人が入り込んでしまったことで感染が広がったと言われていることもあり、今まさに人間と生物あるいは人間と原生的な自然環境、生物多様性との関係が問われているということをご前段にうたっていただくと、その中で餌づけの問題あるいはその感染症の問題エキノコックスも含め、そういう問題も少し話がつながるのかなと思いました。

○愛甲部会長 今の点でいくと例えば、10ページの課題認識のところになるでしょうか。

先ほどご指摘があった自然環境の保全に関する4番目の丸、もしくはその次のエゾシカ、ヒグマなどと冒頭で始まっていますが、ここでの農林水産業被害それから人里と街中に出没することによる、あつれきという書き方がここにしてありますが、そのような人と野生動物との距離という問題があるという辺りで、もし可能であればこの辺に書き加えるということになるかなと思って伺っておりましたので、それについてもご検討をお願いいたし

ます。

○内山委員 資料2の10ページ一番下と24ページのエネルギー利用の上から二つ目の丸のところです。24ページは再生エネルギー施設の開発ということだと思いますが、バードストライクのことを書いてあります。最近では太陽光パネルの設置で私有地等の湿地もかなり開発されている事例があり、良好な景観だけではなく湿地などの貴重な自然環境も失わないよう土地利用のあり方を常に考えていく必要があると思います。

それともう一つ質問なのですが、25ページ一番下の表なのですが、基準と目標数値があって、このR2というのは令和2年ということですよ。目標数値が計画を策定する今年度ということで、これはどういうふうに見たらいいのですか。

○事務局（小峰主査） 現行計画のものを差し当たり載せているということになりまして、今、改定の検討を進めているところで、今後、ここの数値や年度も変わってくるものと考えております。

○内山委員 現行計画は、何年の目標ということになるのですか。

○事務局（小峰主査） 平成32年度を目標値にしていたので、そこをR2と表記をしているという状況です。

○内山委員 それが今年度改定されて、新しい目標値がこの計画を出すときには変わることですか。

○事務局（小峰主査） はい。前半でご議論いただいた地球温暖化対策推進計画との整合の件ですけれども、整合をはかることで、当然、ここも変わってくることになります。

○内山委員 分かりました。

○愛甲部会長 バードストライク以外の問題も含めてほしいというご指摘もありましたので、それについてもご検討ください。ほかにいかがでしょうか。

吉田委員、阿賀委員、ご専門のところでは何か追加とかご指摘、コメントをいただけるのであれば伺っておきたいと思います。

○吉田委員 今お話しいただいた指標のほうは書き換える予定と理解したのですが、廃棄物の幾つかの指標が載っているのですが、廃棄物処分場の最終処分量の目標値が結構高く、20%ぐらい減ということになっているのです。ほかの目標に比べると低いものが多いのですが、ここだけが結構高くて、ちなみに、これはR6の計画値が載っているのですが、ほかのどこかの循環型社会形成推進基本法とかその辺の目標値で既に決まっているものという理解でよろしいでしょうか。

32ページの循環利用のところ、例えば、R6で1%しか下がっておらず、最終処分量だけは20%ぐらい減で、下の産業廃棄物の再生利用も1%ぐらいしか上がっていないのです。

その中で、最終処分だけが20%減で、再生利用をほとんど増やさずに、最終処分だけだと減らすというのは結構大変というか、排出量抑制とか処分に行くものの発生量自体を減らすようなことだと思うのですが、目標にかなりターゲットが高いのですが、

その辺に比べると循環利用とか再生利用の目標が、そんなに高くないのでこの辺がどういう経緯で決まったのかと思っています。これは、途中、途中でチェックされると思うのですけれども、これは今までのトレンドで言うと、この辺までは下げられるという目標があるのではないかと思います。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（小峰主査） この数値は、この分野を担当しております循環型社会推進課に確認した上で数値を記載しています。いずれも、現行の計画に記載されている数値を拾ってきておりまして、個別の計画の中で、これまでのトレンドも含めて検討した上での目標値と認識しております。

○吉田委員 分かりました。ありがとうございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○阿賀委員 循環型社会の部分で、29ページのめざす姿のところでは、人々はごみをできるだけ出さない、物を修理して大切に使うといった習慣が身についているというところですが、もう一つ、ごみの分別をしっかりとすることも加えていただければと思います。

この辺については、まだまだ上を目指せる余地があるのかなと思っていましたので、可能であれば加えていただきたいと思いました。

○事務局（木内主幹） 今、ご指摘をいただきましたごみの分別をしっかりとするこの部分につきましても書き込みをするようにします。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

これは、また気づいた点を事務局にメールでご連絡いただくような時間の余裕はありますでしょうか。今日は、藤井先生もいらっしゃらないので、先ほどの温暖化のところとか海洋のところは、親会の前に藤井先生には直接ご意見を伺ったり、見ていただく時間も必要だと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（木内主幹） 時間的な余裕でいきますと、次回の親会が10月30日を予定しておりますので、前回の企画部会が終わった後、2週間ぐらい時間を取ってご意見をいただいた経緯があつたのですけれども、そこまでの時間を取る猶予はないというのが現状です。もしご意見をいただくとしましても、1週間以内ぐらいまでにご意見をいただくと非常にありがたいという状況でございます。

○愛甲部会長 分かりました。時間も限られますが、もしこの審議が終わった後にでも気づかれた点があれば事務局にお寄せいただければ、これが部会として意見を出すのは、先ほどありましたようにパブコメの後にもう一度見ていただく機会をつくってご意見を伺う機会になりますので、ぜひもう一度お目通しいただいていろいろとご意見を寄せていただければと思います。

それから、私から、少しパブコメの前の最後の部会なので要望ですが、1回目の部会のときに内山委員から、特に、道民との情報の共有とか対話という必要性をご指摘いただい

ていました。残念ながら、その後、新型コロナウイルスの発生もあって、その機会がつかれなかったのは非常に残念なことです。今回のパブコメについては、北海道環境財団等ではいろいろとチャンネルを持っていらっしゃるし、その他の環境団体も通して、幅広くパブコメの情報を伝えるようにしていただいて、できるだけ多くの道民の方に見ていただいて、ご意見をいただけるような機会をつくっていただくようお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○内山委員 そのパブコメの件、ぜひよろしく願いいたします。少し長い期間を取っていただくとか、分かりやすい資料をつくっていただくとか、工夫して多くの意見を募っていただくようお願いしたいと思います。お手伝いはいたします。

それから追加ですが、現在、社会的に注目が高い道内の核廃棄物の最終処分場の話です。これは、条例との関係や国との関係など、いろいろと難しい問題をはらんでいるのは理解していますが、北海道には「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」があって、受け入れがたいということを謳っているのです。このことを環境基本計画としても遵守していくということに触れられないのかと思いました。

我々の世代でこれだけ重要なことを決めてしまうということは正しいのか、この先、どんな影響が出るかも分かりませんので、まだまだ議論が必要だと思います。どこかに関連として入れられないのでしょうか。

○愛甲部会長 いかがでしょうか。即答はできないようなことかもしれませんが、課長、いかがでしょうか。

○事務局（北村環境政策課長） まさに今、双方の言い分もあると思うのですけれども、まず、条例に書いてあるのは事実でございますし、その条例を我々が守るというのも当然の話です。

だからといって、全ての条例などを環境基本計画にうたえるかという点、そこは難しい部分がありますし、現状でいう道の方針という点、知事も申しているとおおり、あそこは変わらない部分でして、それがこの環境基本計画が10年計画なので、それをいつまでも10年間変わらないかと言われると、環境面からの検討をしていない現状では、そこもなかなか約束できない部分もあって、今後もし核の廃棄物の関係で何か動きなり考え方なりがあるとすれば、当然、道としての方針や条例を踏まえた上での考え方が示されて、それで初めて進められていくという形になると思いますので、そちらの考え方を踏まえた上で環境の考え方を整理した後でないと環境基本計画に書くわけにもいかないものでございますので、現時点ですとなかなか掲載は難しいと思っております。

○事務局（木内主幹） もう1点、道民の意見を早い段階で聞くべきというご意見を第1回のときにいただいており、コロナの関係で実現できなかったところですが、パブコメなるべく多くの方からご意見をいただけるように工夫をしようということは我々事務局でも考えておまして、通常であればパブコメを開始すると、ある程度限られた関係団体の

方にパブコメを開始しましたので、ご意見をよろしくお願ひしますと情報を流すのですけれども、通常の限られた団体に限らず、今回は我々がお付き合いのあるいろいろな団体にも幅広く、こういう形でパブコメを開始しましたということで情報提供をして、なるべく多くの道民の方のご意見を聞きたいと考えておりますので、そういう形で進めていきたいと思ひます。

○愛甲部会長 内山さん、いかがでしょうか。

内山委員がご指摘いただいた点は、今、かなりマスコミ等でも話が出ていますので、パブコメをやったときにも、同じような質問が出てくる可能性があります。環境基本計画の枠組み自体で、相入れない部分も確かにあるとは思ひのですが、パブコメの回答のときにも整理しておく必要があります。少なくとも廃棄物とか先ほど言ってくださった47ページにある、放射性物質による環境汚染の監視というところとも無関係ではありませんので、そういう意見があったということは、議事録に残しておいていいのではないかと思ひますので、そうしていただければと思ひます。お願ひいたします。

○吉田委員 この内容に関する意見ではなくて、電子ファイルのPDFですけれども、私も非常にこれは参考になって、かなり読み込めば北海道の環境のこともよく分かるので、例えば、学生に読ませるとか、一般の方も読まれると思ひのですが、いかんせんページが多いので、できればPDFの中で、目次をクリックするとそのページにジャンプする機能があるのですけれども、行政文書はなかなかそうはなっていないものが多いのではないかと思ひます。私は、古いものしか見ていないのですが、途中でICTといろいろなコメントもあるので、それをクリックすれば一番後ろの説明のところへジャンプするとか、PCBのほうは詳しく書いていただいたのですが、基本計画と道が持っているいろいろな計画もこの中に書いてあると思ひます。

これは将来的な話なのですけれども、そこをクリックするとウェブのブラウザで中身が見られるとか、PDFでパブコメをする形になると思ひます。できればPDFの中にジャンプ機能を少し入れていただいたり、これはもう少し先の話かもしれないのですが、インターネットもアクセスできるような形にするなど、電子ファイルの取扱いの話ですが、ご検討いただければと思ひます。

○愛甲部会長 多くの道民の方に読みやすく読んでいただいて、ご意見を多くいただくためにも重要なことだと思ひます。時間も限られますけれども、できる範囲で取り組んでいただければと思ひます。お願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 今日の議事はこれで終了したいと思ひます。

ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

○事務局(木内主幹) 愛甲部会長、どうもありがとうございました。

本日ご審議いただいた内容につきましては、ご意見を反映した上でメールベースになっ

てしまいますが、最終的に委員の皆様にご確認をいただいた上で、先ほどもご説明しましたが10月30日に開催予定で調整を進めております、環境審議会の親会に最終的に部会案としてお示しし、答申をいただきたいと考えております。

また、先ほどお話がありましたように、追加のご意見がありましたら早めの段階で事務局まで提出いただければ、そちらも反映する形で対応してまいりたいと思います。

なお、企画部会としてお集まりいただくのは、事実上、今回で最後となるのですけれども、先ほどもご説明いたしましたが、11月末から12月末にかけてパブリックコメントを行いますので、そのパブコメで出てきました意見を踏まえまして修正案につきましても、メールベースで委員の皆様にご確認をいただきたいと思っております。そちらにつきましても、よろしく願いいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局（木内主幹） それでは、本日の企画部会はこれで閉会いたします。

昨年度から、長期にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

以 上